

湧別川圏域 河川整備計画

平成 23 年 7 月

北 海 道

湧別川圏域 河川整備計画

目 次

第1章 対象圏域と圏域内河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
第2節 圏域内河川の現状	7
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	13
第1節 計画対象区間および優先整備区間	13
第2節 計画対象期間	16
第3節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	16
第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持並びに河川環境 の整備と保全に関する事項	17
第3章 河川整備の実施に関する事項	18
第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	18
第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所	19
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	20
第1節 河川に関わる調査などの推進	20
第2節 河川情報の提供に関する事項	20
第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項	20
湧別川圏域河川整備計画附図	21

第1章 対象圏域と圏域内河川の現状

第1節 対象圏域の概要

湧別川は、その源を北海道紋別郡遠軽町の天狗岳(標高1,553m)に発し、山間部の遠軽町白滝を流れ、丸瀬布で武利川が合流し、遠軽市街において平野部に出て生田原川を合わせ、湧別町においてオホーツク海に注ぐ、幹川流路延長87km、流域面積1,480km²の一級河川である。

本整備計画の湧別川圏域(以下、「圏域」という。)は、湧別川および支川の北海道知事が管理する区間(北海道知事管理区間)を対象としており、その流域は、湧別町および遠軽町の2町で構成されている。(表1-1、図1-1参照)

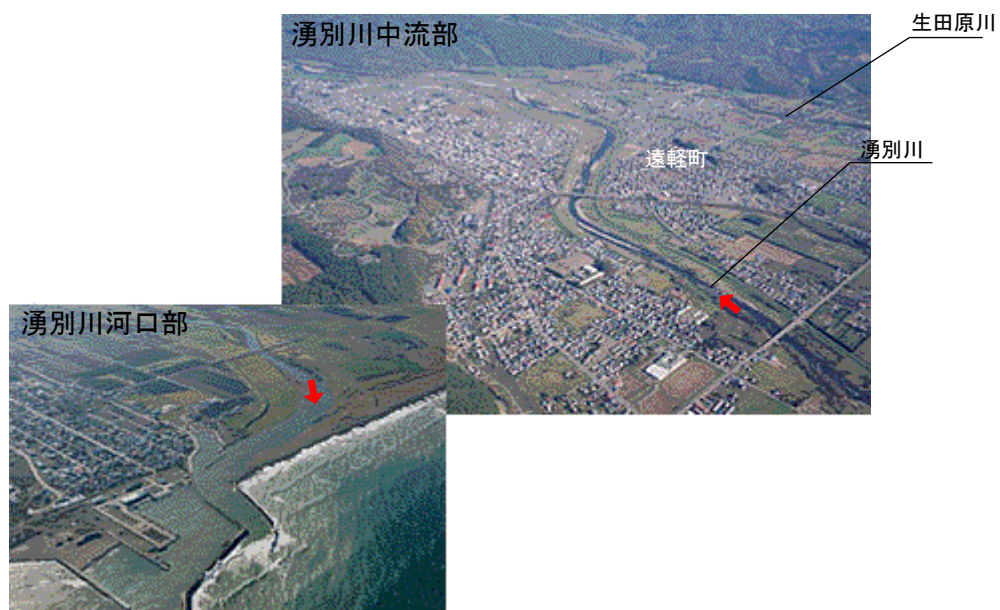


写真1-1 湧別川圏域

(1) 圏域の自然環境

(地形・地質)

圏域は、武利岳(1,876m)を最高峰として、北見富士(紋別市)(1,307m)、チトカニウシ山(1,446m)、有明山(ありあけざん)(1,635m)、武華山(むかやま)(1,759m)に囲まれた流域で、西は石狩川水系、北は渚滑川水系、南は常呂川水系に接している。中～上流部は広い流域をもつが、下流部では幅が狭くなり、オホーツク海に面している。また、流域の大部分は山地、丘陵地であり、低地は山地の谷底平野と最下流部に分布するのみである。

上流は、湧別川左岸側の雄柏山(ゆうはくざん)(1,268m)、支湧別川右岸側の支湧別岳(しゅうべつ)(1,688m)などの急峻な大起伏山岳地形が広がり、この間に挟まれた三角状の盆地を形成する遠軽町白滝周辺は、段丘面と周氷河性緩斜面とが発達し標高500m前後の火山灰台地(白滝台地)を形成している。

これより下流は、瀬戸瀬付近まで標高500～800mの小起伏山地となっており、斜面の傾斜も急勾配である。

瀬戸瀬より下流および生田原川流域は、標高200～300mの大起伏丘陵地(遠軽丘陵地、サロマ丘陵地)となり、山稜は比較的平坦で湧別原野と呼ばれている。

段丘、沖積層の分布する平坦地は、河川沿いに細長く分布するが、遠軽町遠軽、湧別町上湧別でやや広くなり、湧別低地を形成する。海岸平野は、サロマ湖、シブノツナイ湖に挟まれた低地で、河口付近には湿地を形成する。

圏域の地質は、上流部は第四紀洪積世の安山岩質溶岩などの火山岩類が分布し、中流部には火山性の岩石を主体とした新第三系が広く分布し、下流部は、砂岩と頁岩の互層から成る。生田原川の合流点付近より下流の河川沿いには、砂礫層からなる河岸段丘が発達している。海岸平野には、礫、砂、粘土の他、一部で泥炭も見られる。

(気 候)

圏域はオホーツク海型気候区に属する。オホーツク沿岸は、梅雨や台風の影響を受けることが少なく道内では温和な気候である。

圏域の平均気温は、北海道内の気温に比べて若干低く、夏期でも月平均20℃前後と冷涼である。特徴として、5月から9月まではオホーツク海高気圧による低温を除いては比較的温和であるが、夏期にはフェーン現象がおこりやすく猛暑に見舞われることがある。秋冬にかけては雨量も少なく、晴天乾燥の日が多く続く。冬季は、北西の季節風と流水の影響を受け、氷点下20度を下回る日もある。また、平均年降水量は約800mmであり、北海道の中で少ない降水量となっている。

(自然環境)

湧別川の源流から武利川合流点付近に至る上流部は、エゾマツやトドマツ、ミズナラ、エゾイタヤなどの混生する針広混交林が広く分布している。山間部を抜けた区間では、明瞭な瀬・淵や部分的に岩河床が露出している箇所もみられ、流れの多様な河川環境を形成し、ハナカジカやオショロコマ、エゾイワナなどが生息している。

武利川合流点から生田原川合流点に至る中流部は、サケ、サクラマス（ヤマメ）、カラフトマスなどが遡上してくる他、シベリアヤツメ、フクドジョウ、エゾトミヨなどが生息している。また、マガモ、コガモなどのカモ類の休息場となっている。河川周辺の山付林にはヤナギ林のほか、ヤチダモ、ハルニレ林などが分布している。高水敷は湿性草本群落が分布しているほか、遠軽市街地では公園などが整備され、イベントやスポーツなどに利用されており、地域住民の憩いの場となっている。

生田原川合流点から河口までの下流部は、蛇行を繰り返しながら畑地帯を流下しており、砂礫の中州などが見られ、エゾウグイやエゾハナカジカなどが生息している。周囲は山付きと畑地が左右岸交互に見られ、オジロワシ、クマゲラなどの繁殖環境、オオワシなどの越冬環境となっているほか、河畔林内の水溜りなどがエゾサンショウウオやエゾアカガエルの産卵場所となっている。

出展：湧別川水系河川整備基本方針 平成20年3月 国土交通省河川局

(2) 圏域の社会環境

(人 口)

圏域の湧別町および遠軽町の人口は、国勢調査によると、昭和 30 年（約 63,700 人）をピークに年々減少し、平成 17 年の調査では約 34,400 人とピーク時の約 54%となっている。世帯数は、増減を繰り返し僅かに増加傾向となっており、昭和 25 年では約 10,000 戸であったが、平成 17 年調査では約 14,000 戸となっている。

(産業・観光)

主な産業は、下流部の湧別町湧別では湖沼を利用したホタテ、カキなどの増養殖漁業、中上流部の遠軽町遠軽、湧別町上湧別では、玉ねぎ、小麦、馬鈴薯などを生産する農業地帯が広がり、上流部の遠軽町生田原、遠軽町丸瀬布、遠軽町白滝では、主に林業などが行われている。

観光地では、北海道自然百選にも選ばれている「瞰望岩」、世界約 40 か国の木のおもちゃを集めた「木のおもちゃワールド館ちゃちゃワールド」、生きた昆虫の生態を観察できる「丸瀬布昆虫生態館」などがある。



瞰望岩



木のおもちゃワールド館ちゃちゃワールド



丸瀬布昆虫生態館

(風土・文化)

圏域には、約1万6千年前に黒曜石で湧別技法と呼ばれる石器を作り、狩猟生活を営んでいた人々が暮らしていたようである。その遺跡である白滝遺跡群（H1.1.9指定）は国の指定文化財となっている。

明治30、31年、全国より北辺の開拓と警備の任務に志した屯田兵が移住し、集落が築き上げられ近代社会が発展していくことになる。

圏域での主な祭り・イベントとしては、湧別町上湧別では、5月に「かみゆうべつチューリップフェア」が開かれ、遠軽町丸瀬布では、6月に「まるせつぶ藤まつり」7月下旬には「丸瀬布・いこいの森フィッシング大会」が開かれる。遠軽町生田原では、7月に「ヤマベまつり」、遠軽町遠軽では、7月に「遠軽がんぼう夏まつり」、8月には、湧別川の河川敷において「コスモス開花宣言花火大会」、9月には、「太陽の丘コスモスフェスタ」が開かれる。2月下旬には遠軽町瀬戸瀬～湧別町上湧別を結ぶ「湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会」が行われるなど、四季を通じてイベントが開催され、地域社会における潤い創出の拠点となっている。



がんぼう夏祭り



湧別原野林-ツククロスカントリースキー大会



黒曜石

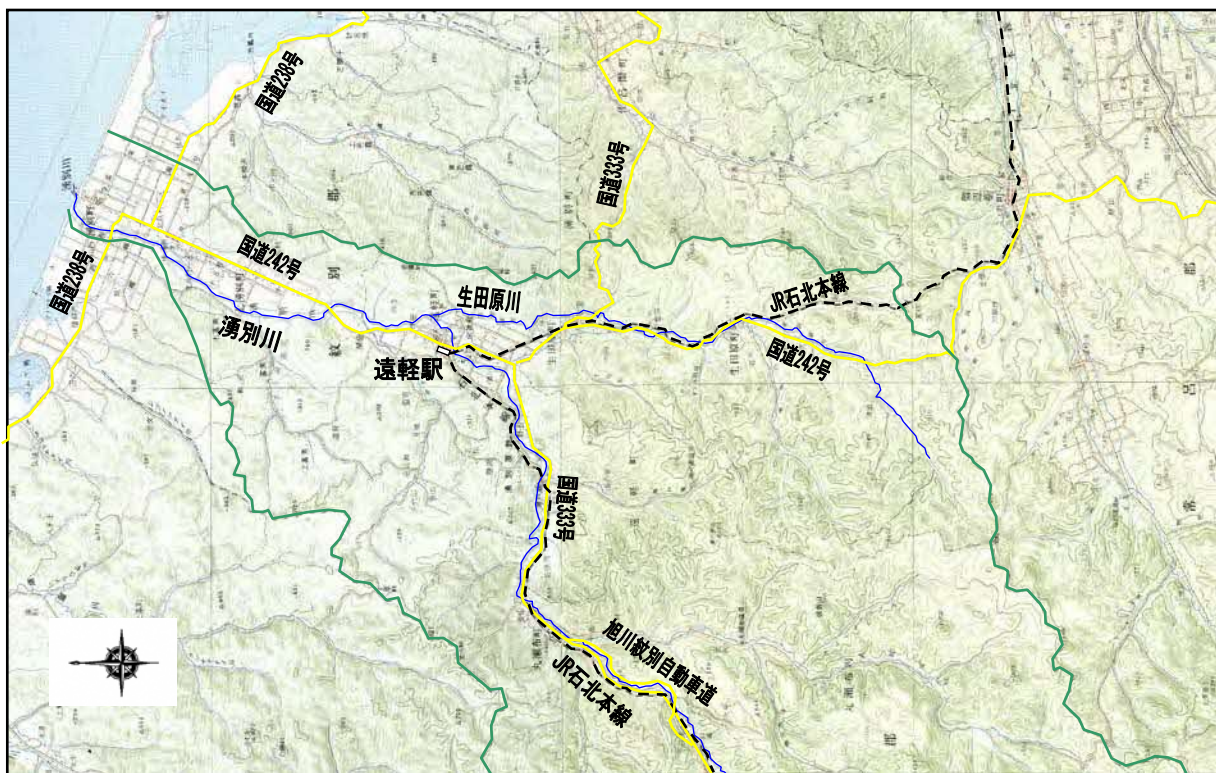
(土地利用)

圏域の土地利用は、山林などが約78%、耕地は畑作が中心で約10%、宅地などの市街地が約1%となっており、圏域内は森林資源などに恵まれている。圏域内は、酪農を中心とした農業、水産業が盛んで、特に河口の湧別町は全国有数のホタテの産地となっている。

(交通)

主要な交通網には、JRは網走駅^{あばしり}を起終点とし旭川市^{あさひかわ}に至るJR石北本線^{せきほく}があり、遠軽駅は全国でも珍しいスイッチバックの駅として知られている。

道路では旭川市から網走市へ至る国道333号、湧別町から帯広市^{おびひろ}へ至る国道242号、網走からオホーツク海岸線沿いに稚内市^{わっかない}に至る国道238号、旭川市から紋別市^{もんべつ}に至る旭川紋別自動車道（整備中）がそれぞれ圏域を通過している。



圏域の交通網

第2節 圏域内河川の現状

圏域の北海道知事が管理する河川は17河川（延長189.7km）（表1-1、および図1-1参照）である。

このうち、過去の洪水発生の状況、現況河川の流下能力、川沿いの土地利用状況などから、優先的に河川整備を実施する必要がある河川は、生田原川である。河川の現状と課題は、以下のとおりである。

(1) 河川の概要

生田原川は、その源を北見市留辺蘂地区との境である標高900mの山地付近に発し、矢矧沢川、八重沢川などを合わせ、本流域最大の市街地である遠軽町生田原地区を貫流し、ウラシマナイ川、仁田布川などを合わせ、遠軽町遠軽で湧別川に合流する流路延長48.3km、流域面積290.5km²の湧別川の一次支川である。

生田原川の由来は、「北海道の川の名」^{注)}によると、「イクタラ」（Iktara 笹）で、川筋に極めて笹の多い川の意とされている。

注) 「北海道の川の名」：山田秀三著

(2) 河川改修の現状と課題

生田原川は、河道が狭小なため流下能力不足となっており、台風や集中豪雨の際には容易に氾濫し、住民の生活を脅かし続けていた。特に昭和50年8月には床下浸水2戸、昭和54年10月には床下浸水9戸、床上浸水2戸、浸水面積4.1ha、昭和56年8月には浸水面積7.4haの被害を受け、平成4年、6年、10年にも公共土木施設への大きな被害を受けてきた。

河川改修の経緯は、昭和45年～昭和57年に中流域の遠軽町生田原の市街地において、中小河川改修事業により3.5kmの区間が改修されその後、昭和47年～昭和48年に湧別川の改修に合わせ、合流点付近の300mの区間が改修された。平成2年～平成11年には下流の遠軽町向遠軽の市街地において、小規模改修事業により2.0kmの区間が改修された。平成12年には遠軽町遠軽市街地上流の農耕地において、広域基幹河川改修事業として改修に着手している。

市街地を除く現況河道は、兩岸に樹木が密生する自然河道となっており、河道が狭小なため流下能力不足となっている。そのため、近年においても平成13年7月の豪雨では床下浸水4戸、床上浸水2戸、浸水面積0.1ha、平成18年10月の豪雨では、床下浸水11戸、床上浸水1戸、浸水面積12.6haと、度重なる被害が発生していることから、河川改修による治水安全度の向上が急務となっている。



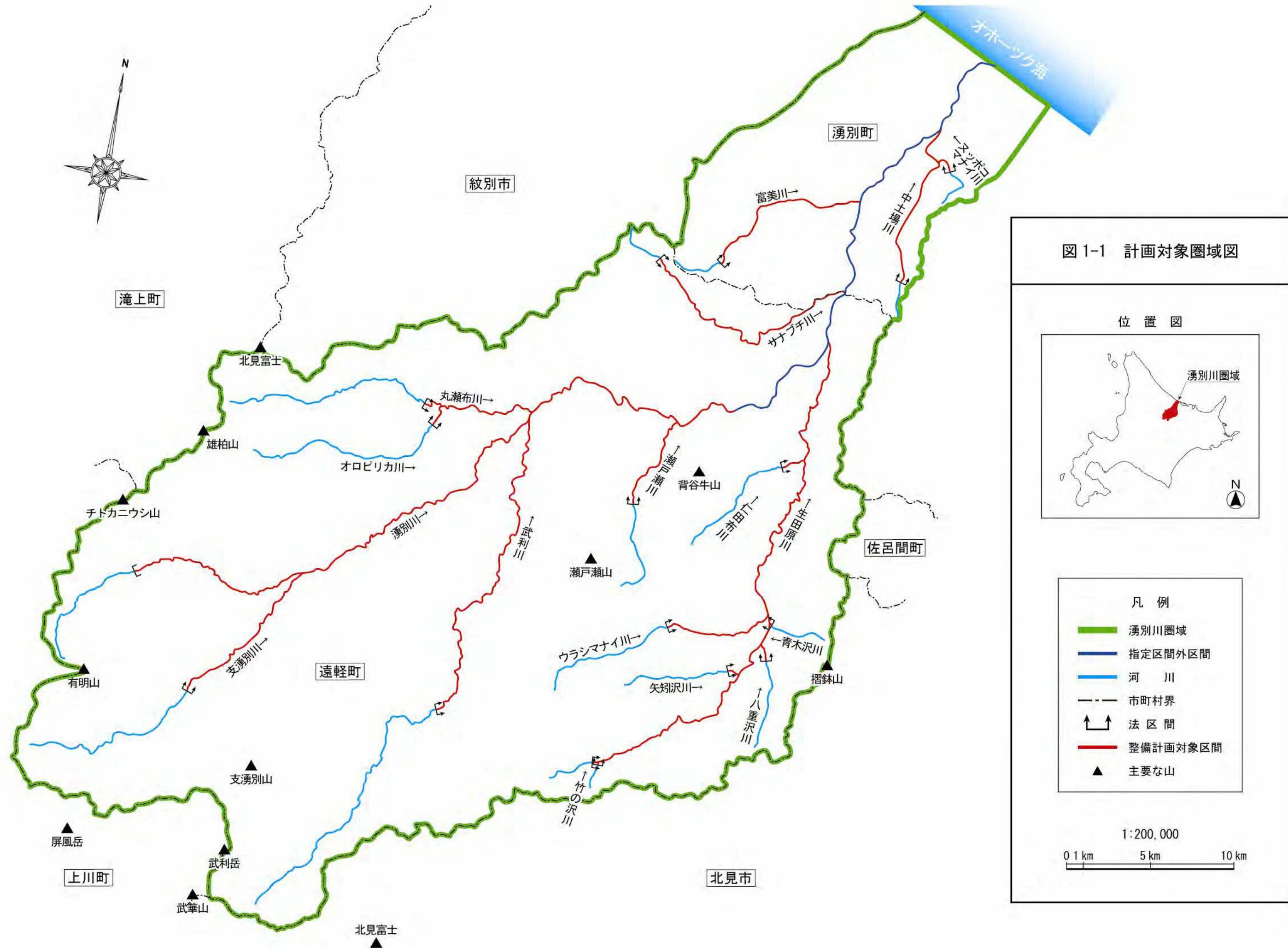
平成18年10月の被災状況（馬産橋）



平成18年10月の被災状況（新国地先）

表 1-1 圏域の北海道知事管理河川一覧

河 川 名		北海道知事 管理区間延長 (km)
湧別川		42.5
中土場川		11.0
ヌッポコマナイ川		1.2
富美川		13.0
サナブチ川		17.2
生田原川		37.0
仁田布川		1.5
ウラシマナイ川		6.5
青木沢川		0.5
八重沢川		1.4
矢矧沢川		0.8
竹の沢川		0.1
瀬戸瀬川		6.1
武利川		23.5
丸瀬布川		15.3
オロピリカ川		1.5
支湧別川		10.6
計	17 河川	189.7



(3) 河川の利用および河川環境の現状と課題

(利水の現状)

生田原川の水利用は、約 1,160ha の畑地などのかんがい用水として最大 0.37m³/s が利用されているほか、防火用水（約 0.13m³/s）、工業用水（約 0.02m³/s）などに利用されているが、これまでに漏水被害を生じさせた事例はない。

(河川空間の利用)

遠軽町生田原の市街地部分の高水敷は、河畔公園、パークゴルフ場、ゲートボール場と利用されている他、歌句碑ロードも整備されており、町民の俳句や短歌が展示され地域住民の憩いの場となっている。



歌句碑ロード

(水質)

生田原川は、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」を受けていないが、優先整備区間内では、4地点で平成13年度に春季、夏季、秋季、冬季、平成17年度に秋季、冬季、平成18年度には夏季、秋季、冬季に水質調査を実施している。その結果、BODの平均値は、夏季に3.8mg/lと高い値を示すものの、その他の季節は概ね0.7mg/l～0.9mg/lとAA類型程度となっている。

(河川環境)

流域の自然環境は、農耕地を流下する上流域（一念橋上流区間）は河床勾配1/60以上で川幅が狭く、ハルニレやヤチダモなどの河畔林に覆われている。山付き部にはミズナラやエゾイタヤ、カラマツなどが生育し、センダイムシクイやキビタキ、コルリ、ウグイス、カラ類などの鳥類が生息している。また、水際にはアオサギやイソシギ、キセキレイ、カワガラスなどが生息している。魚類は、サクラマス（ヤマメ）などが生息し、瀬にはサクラマス（ヤマメ）の産卵床が確認されている。

河川沿いでは、エゾクロテン、エゾシカ、エゾリスなどのほ乳類や、エゾサンショウウオやエゾアカガエルなどの両生類が生息している。

蛇行しながら山裾の農耕地を流下し、遠軽町生田原市街地を流下する中流域（JR第3生田原川橋梁から一念橋までの区間）は、河床勾配が1/150程度となっており、中小河川改修事

業により改修された区間を除き、川幅が 10～20m 程度で両岸に河畔林を有し、瀬と淵が明瞭な自然河川であり、魚類にとって良好な生息環境となっている。

植物は、未改修区間では水面を覆うようにハルニレ、ヤチダモ、ケヤマハンノキなどが生育している。山付き部にはミズナラやエゾイタヤなどが生育し、キビタキ、オオアカゲラ、ウグイス、カラ類などの鳥類が生息している。また、平和橋の橋桁にはイワツバメが集団で営巣しているほか、河岸の崖地にはカワセミの営巣地が確認されている。

魚類は、フクドジョウ、サクラマス（ヤマメ）、オシロコマ、シベリアヤツメなどが生息しており、未改修区間ではサクラマス（ヤマメ）やカラフトマスの産卵床が確認されている。

河川沿いでは、キタキツネ、ヒグマなどのほ乳類や、エゾサンショウウオなどの両生類が生息している。また、昆虫類では一念橋周辺でムカシトンボなどが生息している。



サクラマス（ヤマメ）



エゾサンショウウオ

遠軽町遠軽の農耕地を流下する下流域(湧別川合流部から JR 第 3 生田原川橋梁までの区間)は、河床勾配が 1/200 程度となっており、小規模改修工事により改修された区間を除き川幅が 20m 程度であり、瀬と淵が明瞭な自然河川となっている。

植物は、水際にはクサヨシなどの抽水植物、高水敷にはアキタブキ、カモガヤなどの草本類が生育している。ハルニレ、ヤチダモ、ケヤマハンノキなどの河畔林が背後のミズナラ林へと連続しており、キビタキ、ウグイス、カラ類などの鳥類が生息している。水面にはマガモが生息し、水際にはアオサギ、イソシギ、キセキレイなどが生息しており、河川沿いの農耕地ではヒバリやカワラヒワなどが生息している。また、河岸にはカワセミの営巣地が確認されている。

魚介類は、ウグイ、エゾウグイ、サクラマス（ヤマメ）、カワシンジュガイなどが生息している。また、瀬には、カラフトマスの産卵床が集中しており、これらに混じってサクラマス（ヤマメ）の産卵床も確認されている。

河畔林内ではエゾクロテン、キタキツネなどのほ乳類、河川沿いの細流ではエゾサンショウウオなどの両生類が生息している。

河川の右岸側に迫る広葉樹林などの林床にオクエゾサイシンが生育し、ヒメギフチョウなどの昆虫類が生息している。また、馬産橋周辺においては、ムカシトンボが生息している。

このように、生田原川流域は、良好な環境が保全されていることから、植生環境やサクラマス（ヤマメ）などの産卵環境などを保全していく必要がある。



カワセミの営巣地



ヒメギフチョウ

確認種は、以下の資料による

平成 12 年度	生田原川基幹河川改修工事（環境調査）	北海道網走土木現業所
平成 16 年度	生田原川基幹河川改修工事（環境調査）	北海道網走土木現業所
平成 19 年度	生田原川基幹河川改修工事（遠軽地区）	（環境調査） 北海道網走土木現業所

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

圏域における河川整備の基本方針としては、河川改修事業の現状、水害発生状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮して、湧別川水系河川整備基本方針および遠軽町並びに湧別町の総合計画との整合や、土地改良事業などの関連する事業と調整を図りながら、災害の発生防止や河川整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を促進する。

第1節 計画対象区間および優先整備区間

本整備計画の対象河川は、2町における北海道知事管理区間の17河川、延長189.7kmとする。

このうち、優先的に整備を行う区間（以下、「優先整備区間」という。）は以下の通りである。

表 2-1 優先的に整備を行う区間

河川名	対象区間	北海道知事 管理区間延長	優先整備 区間延長
生田原川	下流端：湧別川合流点から上流 2.0km の地点 （共和橋） 上流端：湧別川合流点から 18.4km の地点 下流端：湧別川合流点から 21.9km の地点 上流端：湧別川合流点から 28.8km の地点 （一念橋）	37.0km	23.3km

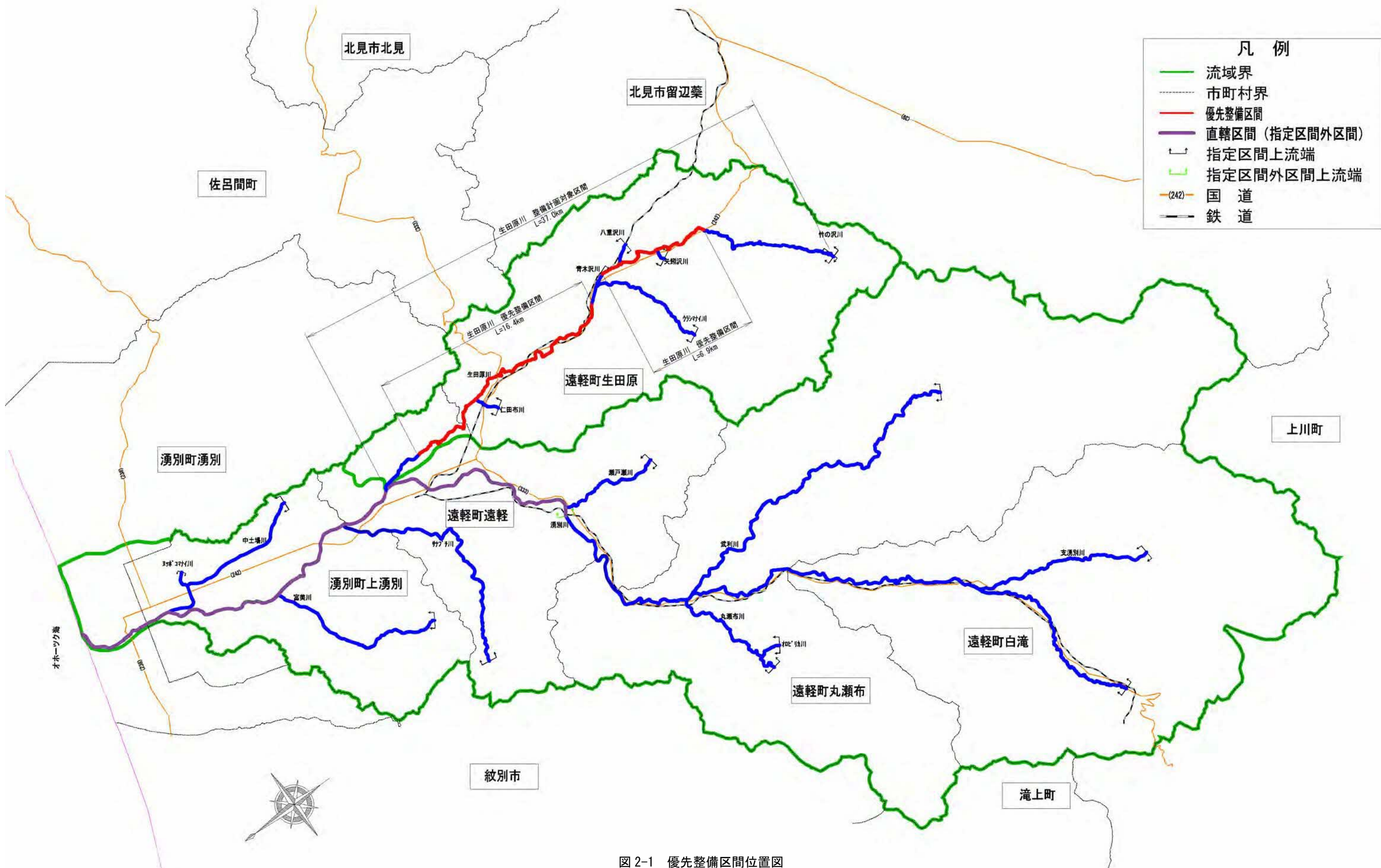


図 2-1 優先整備区間位置図

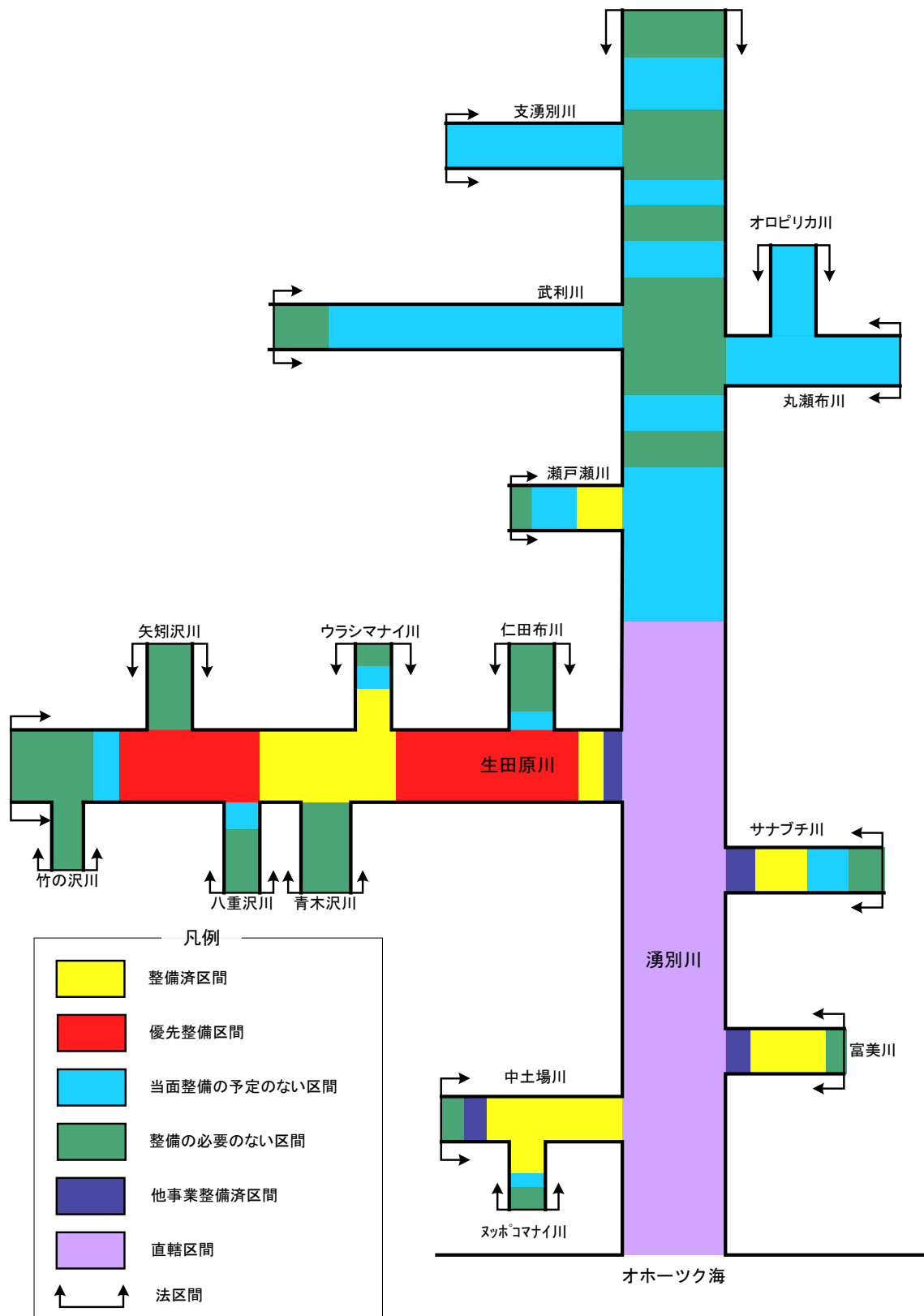


図 2-2 河川整備の現況および優先整備区間概略図

第2節 計画対象期間

本整備計画は、整備計画策定から概ね30年の間を対象とし、その内優先整備区間の整備は概ね20年を目標としている。ただし、この目標は現時点での流域の社会状況、自然環境、河道状況に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況などの変化や新たな知見・技術の進捗などの変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

圏域の河川のうち、優先整備区間については、洪水の発生状況、氾濫区域内の資産状況、想定される被害の実態、現況の流下能力を踏まえて、他の整備計画区間よりも優先的に河川整備を行い、洪水から貴重な生命・財産を守り、地域が安心して暮らすことの出来るように社会基盤の整備を図るものとする。

生田原川は、早期に治水安全度を確保するため、町道共和橋から国道242号の一念橋までの23.3kmの区間において、平成18年10月の洪水を踏まえ、遠軽町の宅地および農地への水害を防止することを目的に整備を進める。

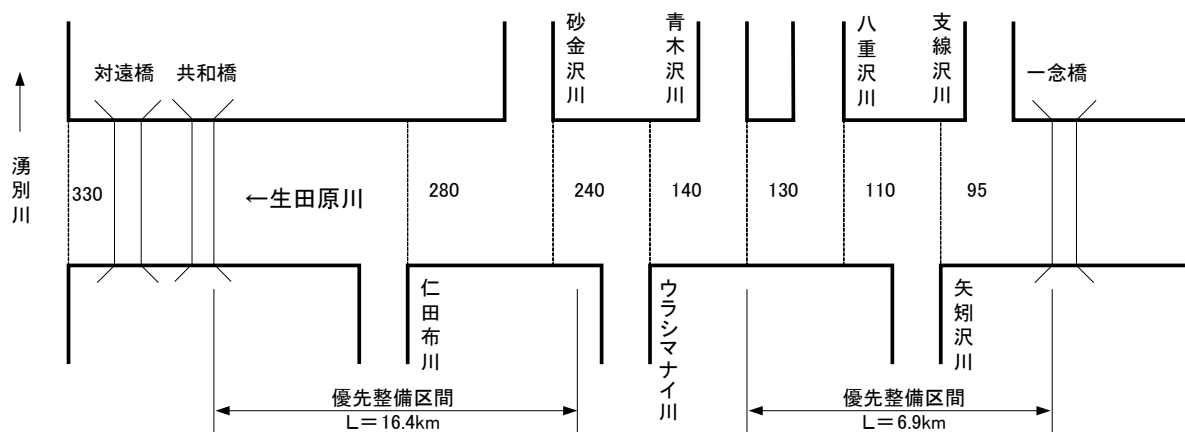


図 2-3 整備計画目標流量配分図 (単位 : m³/s)

第4節 河川の適正な利用および流水の正常な機能の維持

並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用については、取水施設および流況の適正な管理を行うとともに、合理的な流水管理や利用の促進に努める。流水の正常な機能の維持に必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

水質に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう適切な状況の把握に努め、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その水質改善について関係機関と調整を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、改修区間において確認されているサクラマス（ヤマメ）などの動植物の生息・生育環境の保全や、河畔林や水際植生の確保に努める。また、河川改修後の植生の早期回復に努める。

河川空間の利用に関しては、河川と河川周辺の市街地および田園地帯との景観の調和・融和に努める。また、河川空間の利用の現状を踏まえ、市町村における公園計画などと連携をとり、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう努める。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類および施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

圏域における優先整備区間の河川整備の概要は、以下のとおりである。

・河川工事の目的

平成18年10月の洪水を踏まえ、河道の掘削、堤防の整備などにより流下能力を確保し、洪水を流下させることを目的とする。

・施行の場所

表 3-1 施工の場所

河川名	対象区間	優先整備 区間延長
生田原川	下流端：湧別川合流点から上流 2.0km の地点 (共和橋) 上流端：湧別川合流点から 18.4km の地点	16.4km
	下流端：湧別川合流点から 21.9km の地点 上流端：湧別川合流点から 28.8km の地点 (一念橋)	6.9km

・河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の設置、樋門、排水工等

・河川工事の実施に伴う配慮事項

豊かな河川環境に配慮して現況河床、河岸の保全・復元に努める。特にサクラマス（ヤマメ）など魚類の生息環境や産卵環境および水際植生の保全・復元に努める。

餌となる昆虫類を供給し、鳥類の生息場所ともなっている山付き部の河畔林を保全するなど、河畔林づくりに努める。

水衝部などに設置する護岸は、ヨシなどの在来植生を早期に回復させるなど、環境に配慮した構造とする。

今後、新たな重要種が確認された場合には、有識者の指導・助言を得ながら対応などについて検討する。

第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など総合的な観点から適切な実施に努める。

(2) 河川の維持の種類および施行の場所

(河川の巡視および点検)

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。

出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

出水後、地震後、津波後などは河川管理施設の総点検を実施し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

(河床の維持)

河床は、出水による土砂堆積などの様々な要因により変動している。そのため、堆積土砂が洪水の流下の阻害となるなど、治水上支障となる場合は、堆積土砂の除去などの対策を講ずる。また、河床の極端な低下は、構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は適切な処置を行う。

(伐採、除草による維持)

河畔林は、動植物の生息・生育の状況や景観などに配慮し、極力保全に努めることとするが、流水の阻害や河川管理施設に悪影響を与え、治水上支障となる場合は、伐採、間引きを行う。また、堤防法面は、堤防の異常を早期に発見するため、除草を行う。

(護岸、堤防の維持)

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について、早期発見に努めるとともに、治水上の支障となる場合は適切な処置を行う。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川に関わる調査などの推進

水文観測を継続的に進めるほか、下流から上流までの水質調査や河川周辺の生態系調査データの収集に努め、必要に応じて河川改修後の動植物の生息・生育環境への影響についての調査を関係機関の協力を得ながら進めていく。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川に関する情報をパンフレットやホームページなどを活用して提供するとともに、地域住民の自由な意見を求める。

洪水による被害の軽減を図るため、近傍の雨量・水位情報を収集し、関係機関に提供することにより、水防活動などへの支援を迅速に行う。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の軽減を図るため、関係機関と連携を図り、洪水ハザードマップ作成などへの支援を行う。

第3節 地域や関係機関との連携等に関する事項

地域住民が親しめる川づくりを進めるため、小中学校、河川愛護団体などと連携して、パンフレットや各種イベントなどにより、河川愛護思想の啓蒙に努める。

洪水の発生や異常湧水および水質事故などの発生時には、関係機関と連携し、適切な管理に努める。